

独立行政法人海上技術安全研究所
中期目標期間業務実績評価調書

平成18年8月

国土交通省独立行政法人評価委員会

中期目標期間業務実績評価調書：海上技術安全研究所

業務運営評価（個別項目ごとの認定）

項目		評価結果	評価理由	意見
中期目標	中期計画			
<p>2. 業務運営の効率化に関する事項 (2) 具体的措置 組織運営 高度化、多様化する研究テーマに柔軟に対応するため、複数の研究部が連携して対応するとともに、若手研究者を中心とした任期付研究者の拡充等を積極的に推進するなど、組織の弾力的、流動的運営を可能とする体制を構築すること。</p>	<p>1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 組織運営の改善 (研究戦略の立案・調整) 調査、研究及び開発に関する研究所の基本的な方針の企画を行うとともに、業務実施に係る各研究組織間の総合調整を行うための体制を強化する。</p>	S	<p>独法移行後直ちに基本方針を定め、年度毎に重点課題を選定し徹底させることにより、意識改革を大きく進めた。理事長を座長とする運営戦略会議において中長期的ニーズや研究所のポテンシャルを把握し、CFD等今後強化すべき分野を抽出し、当該分野の研究活動強化を図り、研究成果の普及・活用につなげている。また、研究組織毎に業務運営の数値目標を設定し月次で管理、分析する予実管理を定着させ、遅れ等の問題の早期発見、迅速な対策の実施的確に行われている。 創意工夫を行いながら研究マネジメントを充実させ、実業務の効率化、高い成果の確保、研究活動の活性化が大いに進んでおり、優れた実施状況にあると認められる。</p>	<p>ポテンシャル（強い面）の強化とともに、自らの弱い点を発見し、それを計画的に克服しようとする強力な取組みの継続が望まれる。</p>
	<p>(横断的研究テーマへの円滑な対応) 各研究部の枠を越えた横断的な研究プロジェクトについては、各部からテーマに応じた研究者を各研究部から登用し、横断的研究プロジェクトへの円滑な対応を図る。</p>	S	<p>横断的対応が必要な研究課題等に対してタイムリーにプロジェクトチームを編成して機動的な対応を図り、次世代内航船の実船建造・就航の実現、タンカーの油汚染対策のIMOでの決議、放射性物質輸送事故時の影響評価プログラムの国土交通省における実務での利用など、国土交通省の政策において大きな成果をもたらす等、優れた実施状況にあると認められる。</p>	

	<p>(組織運営に関する継続的な検討) 組織運営の一層の効率化の観点から、研究組織のあり方について継続的な検討を行う。</p>	A	<p>研究ニーズに基づく組織の大括り化、企画立案機能の強化、外部連携機能の強化、東海支所の廃止など、運営戦略に立脚した組織作りに、随時、柔軟に取り組んでおり、着実な実施状況にあると認められる。</p>	
	<p>(研究者の流動性の確保) 人事の活性化と効率的な研究の実施を図るため、中期目標の期間中に任期付き研究者を延べ5名以上採用するとともに、研究機関や行政庁等との人事交流を行い、研究者の流動性を高める。</p>	S	<p>独法移行とともに職員採用を理事長裁量とし、民間研究者の拡充、16名の任期付き研究員の採用などにより、所要分野のタイムリーな人材強化など研究体制の機動性・柔軟性が高まった。また、官庁や他の研究機関との人事交流、連携大学院協定の締結などに基づく大学との人事交流を促進することにより、人材育成の活性化が図られる等、優れた実施状況にあると認められる。</p>	<p>数値目標達成度と共に研究者流動化の効果に注目したい。</p>
<p>人材活用 重要プロジェクトへの若手研究者の登用、職員の職務に対するインセンティブを考慮した給与システムの導入等を通じ、研究活動の活性化、効率化の推進を図ること。</p>	<p>(2) 競争的環境の醸成 研究テーマに応じた研究者を職制に関わらず登用するとともに、個人の業績評価の実施と活用により、研究所内の競争的環境を醸成する。</p>	S	<p>理事長裁量による職制に囚われない能力主義の登用を行うとともに、勤務評定の本格導入、評定結果の勤勉手当への反映の拡大、研究費の所内公募による競争的配分、インセンティブ配算制度の創設など多様な制度の導入により、競争による業務意欲の向上、研究活動の活性化・効率化、外部資金獲得業績の伸張などに結びついており、優れた実施状況にあると認められる。</p>	<p>競争環境醸成の成果をどのように測るのかについて今後注目したい。</p>

<p>業務運営 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。）について、中期目標の期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2%程度抑制させること。</p>	<p>（3）間接業務の効率化による一般管理費の縮減 ペーパーレス化の推進等による文書管理事務を簡素化、迅速化するなど、間接業務の効率化を図ることにより、研究部門の事務負担を軽減し、研究者が研究業務に専念できるような環境を整備する。特に、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く）について、中期目標の期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額）を2%程度抑制する。</p>	<p>A</p>	<p>イントラネットにおける業務運営マニュアルの充実、小口立替払い制度の創設などで業務の効率化を図るとともに、モニター監視による主変電所監視業務の節約など業務を見直し、徹底した経費削減を行う等、着実な実施状況にあると認められる。</p>	
<p>（研究所の運営総経費に占める研究業務経費割合の拡大） 各種公募型研究資金等の競争的資金の獲得、間接業務の効率化等を通じ、中期目標の期間中における研究所の運営に係る総経費に占める研究業務に係る経費の割合を百分率で5ポイント程度向上させること。</p>	<p>（4）研究所の運営総経費に占める研究業務経費割合の拡大 国土交通省からの受託研究、外部から競争的に研究費を獲得して行う研究に積極的に取り組むとともに、間接業務の効率化等により、中期目標の期間中における研究所の運営に係る総経費（施設整備費及び独立行政法人化に伴い必要となる経費を除く）に占める研究業務に係る経費の割合を35%程度とする。</p>	<p>S</p>	<p>外部研究資金の獲得に積極的に取り組むことにより、独法化以前に比べ、外部研究資金額を4倍以上に増大させ、退職者の補充の抑制等による人件費の削減や競争を促進させることによる管理費の削減とあいまって、研究業務に係る経費の割合を44%まで高めており、優れた実施状況にあると認められる。</p>	

<p>(業務のアウトソーシング) 外部の専門的な能力を活用することにより、高品質なサービスが低コストで入手できる定型的業務についてアウトソーシングを活用し、業務運営の効率化を図ること。</p>	<p>(5) アウトソーシングの推進 施設の運転業務、計測業務等については、非定型的なものを除き、アウトソーシングを進める。</p>	<p>A</p>	<p>外部に委ねた方が効率的な業務について積極的にアウトソーシングを行うとともに、個別空調方式の導入によるボイラー及び冷凍機運転委託の廃止など、アウトソーシング業務自体の不断の見直しを行い経費削減を行う等、着実な実施状況にあると認められる。</p>	
--	--	----------	--	--

<p>3. 国民に提供するサービス その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>(1) 基本方針 研究所においては、以下のミッションを向こう5ヶ年間の研究所における活動の基本事項としつつ、国民生活の向上、国際社会への貢献等の視点に立った研究開発を実施することにより、海上交通の高度化、海上安全の確保、海洋環境の保全及び海洋の利用を推進すること。</p> <p>(2) 具体的措置 社会のニーズに沿った研究の重点的推進 海上交通の安全性向上、海上物流の効率化、海上活動に伴う環境負荷の低減、海洋の利用促進等の社会ニーズを適切に把握したうえで、以下の研究に重点的に取り組むこと。</p> <p>具体的には、中期目標期間中の研究費総額のうち、以下の研究（基礎的研究を除く。）に係る割合を期間前と較べて百分率で15ポイント程度増加させること。</p>	<p>2. 国民に提供するサービス その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>(1) 研究対象領域の設定 研究所が取り組むべき5つの研究分野について、基礎研究から実用化まで幅広く手がける。</p> <p>(2) 中期目標の期間中に重点的に取り組む研究 中期目標の期間中に特に重点的に取り組む研究課題について、適切に選定し着実に実施する。また、中期目標期間中の研究経費総額のうち、重点的に取り組む研究に係る割合を75%程度とする。</p>	S	<p>外部との連携強化のために新設した研究統括主幹を中心に、基礎的研究を除く重点研究課題について、できる限り競争的資金等の外部資金の活用に努め、研究経費総額のうち、重点的に取り組む研究に係る割合は85.6%と目標を大幅に上回る水準に研究の重点化が達成されており、優れた実施状況にあると認められる。</p>	
--	--	---	--	--

<p>a) 海上輸送分野 海上輸送における利便性、排ガス低減、安全性の向上等のニーズあるいはITを積極的に取り入れた海上物流システムの構築等の社会情勢に対応した研究開発 イ) 大幅な環境負荷低減技術等の革新的技術を活用した新型船舶の開発 ロ) ITを活用した次世代の海上輸送システムの構築 ハ) その他事故原因の分析、船舶の事故防止性能の強化対策、海上安全基準の基礎となる技術に関する研究等</p>	<p>(具体的研究課題については中期計画参照)</p>	<p>SS</p>	<p>安全に係る多くの研究成果がIMOにおける基準策定の審議に反映されるなど社会への貢献度は高く、研究成果を踏まえた国土交通省の施策の展開と研究所から関係企業への技術支援によって、次世代内航船の実用化(1隻就航中、2隻建造中)や、造船業界におけるぎょう鉄作業等の技能伝承事業の実施(教材29セット販売、研修22名修了)など、顕著な成果の結実を見ている。特筆すべき優れた実施状況にあると認められる。</p>	
<p>b) 海洋開発分野 海上空港、防災基地、物流基地等海洋空間の開発・利用あるいは海洋資源の開発等のニーズに対応するための研究開発 イ) メガフロートの実用化に向けた浮体技術のさらなる高度化のための研究開発 ロ) Co2の深海貯留等の海中・深海域高度利用のための基盤技術の確立 ハ) その他海中レアメタルの採取技術、新形式海洋構造物の研究等</p>	<p>(具体的研究課題については中期計画参照)</p>	<p>A</p>	<p>総じて良好な成果を上げている。なかでも、メガフロートの利用に関する技術は、実際の空港建設計画の検討に用いられるなど、社会的な貢献を果たしており、着実な実施状況にあると認められる。</p>	

<p>C)海洋環境分野 地球温暖化、大気汚染、海洋汚染等の環境問題、循環型社会の構築のニーズに対応するための研究開発 イ) 船舶からの排出ガス削減技術、事故時の油流出や船底塗料等の船舶に起因する海洋汚染の防止対策の構築 ロ) FRP 廃船の高度リサイクルシステムの構築、船舶に関わるライフサイクルアセスメント(LCA)手法の確立</p>	<p>(具体的研究課題については中期計画参照)</p>	<p>S</p>	<p>総じて優れた成果を上げている。なかでも、船舶からの排出ガス規制への対応、海洋汚染の防止に係る研究成果が IMO における基準策定の審議に反映されるなど社会への貢献度は高く、また、FRP 廃船の高度リサイクルシステムに関する研究成果は、FRP 船罹災乗事業として結実するなど、優れた実施状況にあると認められる。</p>	
	<p>(3) 効率的な研究実施 研究規模に応じて、研究グループ制度等を活用しつつ、機動的な研究実施体制を構築する。また、研究費の効率的な活用という観点から各研究テーマの性格等を勘案し、特別研究として実施するもの、経常研究費を用いて行うもの、国からの受託研究等により行うものに分けて実施する。 なお、経常研究費については、理事長の裁量に基づき、研究所内の競争的環境の下でテーマを選定して行うこととする。</p>	<p>S</p>	<p>「運営費交付金による特別研究」、「運営費交付金による指定研究(所内公募により選定)」、「国からの受託研究または競争的資金による研究」、「運営費交付金による一般研究」の 4 つの分類を設け、全ての研究に対して研究所内に設置した委員会にて毎年の定量的内部評価を実施し、さらに、特別研究及び指定研究については、学識経験者や産業界代表からなる評価委員会による定量的評価を事前、中間、事後に受けながら研究管理を実施している。加えて、エフォート(業務専従率) を指標とした人的資源の配分や研究総コストの視点からの管理も導入され、効率的、効果的な研究の実施体制が構築されており、優れた実施状況にあると認められる。</p>	
<p>他機関との有機的連携 産学官の共同研究プロジェクトの増加、双方向のコミュニケーションの強化を図るとともに、必要に応じ研究所</p>	<p>(4) 研究交流の促進 (産学官の連携推進) 研究成果の活用等を通じた社会への還元を図るためには、社会ニーズを的確に把握</p>	<p>S</p>	<p>技術相談窓口の設置や職員による出前講座を実施するとともに、企業等の懸案を的確に把握、助言し、解決策を提示する技術サポート・プログラムの実施により、民間企業、大学など外部との連携を積極的に推</p>	<p>研究情報の不断の交換も重要である。そのためには所の位置付けを明確にするための適当なベンチマーキングも欠かせない。</p>

が産学官のコーディネーターとしての役割を担うなど産学官の連携を強化し、革新的技術開発の効率的、効果的な推進を図ること。
具体的には、中期目標の期間中における外部機関との共同研究及び受託研究等を、期間前と較べて10%程度増加させること。

することが不可欠である。また、効率的な研究開発の実施という観点からも、産学官の連携が重要であり、研究所としても民間企業、大学等との研究交流を積極的に実施する必要がある。このため、研究成果の外部への発信及び研究成果の利用促進を図るとともに、民間企業等からの研究所に対する共同研究や委託研究の要望に対しては、積極的に対応することとし、産業技術支援及び科学技術振興に資する。

具体的には、中期目標の期間中、共同研究及び受託研究を延べ440件以上実施する。なお、新技術や新産業の創出につながる可能性を有する民間企業との共同研究等については、民間企業のノウハウ保護に留意するとともに、研究活動に伴い生じた知的所有権の取扱いについても必要な配慮を行う。

(人的交流の推進)
国内外の研究機関との間で研究者の受け入れ及び派遣(留学を含む)を行い、人的交流を推進する。

進した。こうした努力の結果、研究所の機能・価値について外部からの評価も高まり、共同研究及び受託研究件数の倍増という形で結実し、外部連携を通じた、研究成果の社会還元が大幅に進展した。また、連携大学院協定締結による大学院生の積極的受け入れや、大学への客員教官派遣、公的研究機関へ研究者の出向など、外部との人的交流を進め、研究活動の活性化、人材育成に努める等、優れた実施状況にあると認められる。

<p>成果の普及、活用促進 船舶関連分野の技術開発活動を支える基盤を強化するため、データベースなどの知的基盤を整備するとともに、技術開発活動の発信機能・能力を強化すること。 また、外部への研究成果の発表件数、特許出願件数、プログラム登録件数等を10%程度増加させること。</p>	<p>(5)研究成果の発表及び活用促進 研究成果を普及するための発表会を年2回開催するとともに、研究活動を紹介する広報誌の発行やインターネットを通じた情報提供を行う。また、シンポジウムやワークショップを開催するとともに、船舶技術に係る知的基盤の整備に資するため、研究報告を始めとする各種文献の出版およびデータベースの公開を推進する。 具体的には、中期目標の期間中、論文及び口頭による発表を延べ1270件以上行う。 また、研究者の意欲向上を図るため、特許、プログラム著作権等の取扱いに係るルールの見直しを行うとともに、その管理のあり方についても見直しを行い、その活用を促進する。 具体的には、中期目標の期間中、特許出願を延べ40件以上、プログラム登録を延べ2.5件以上行う。</p>	<p>S</p>	<p>中期計画で、研究成果の発表や特許数、プログラム数に係る目標を設定し、これを達成させることで、外部への研究成果普及の取組みを強化した。特に、CFDコードプログラムは、幅広く活用され、使用料収入が飛躍的に向上するなど、顕著な成果が見られた。また、広報誌等の発行や、ホームページにおける研究発表会講演集及び講演会講演集からなる論文などコンテンツの充実を通じて、外部への情報発信を強化した。こうした活動の成果は、外部連携の増大とし効果を現しており、優れた実施状況にあると認められる。</p>	
---	--	----------	--	--

<p>産業競争力再生・強化の支援 海事技術は、造船技術を中心に裾野が広くまた集積度が高いことから、我が国産業技術の中核的立場にあるが、その産業競争力の再生・強化を図るためには、中小事業者の多い我が国造船・海運関連産業の技術基盤の強化が必要であり、このため、産学官に開かれた形で利用可能な先端的研究環境の整備を行うとともに、中小企業対策に資する施設の貸与、受託研究等を積極的に実施するなど、これらの事業者に対する技術支援を行うこと。</p>	<p>(6)施設・設備の外部による利用等 上記(4)の研究交流の促進に加え、我が国造船・海運関連産業の技術ポテンシャルの維持・向上並びに研究所が有する各種の試験研究施設の効率的な活用を図る観点から、外部研究機関や中小事業者等から利用の希望がある場合は、積極的にこれら施設を貸与する。 また、施設の見学希望については随時これに対応するとともに、一般市民を対象とした施設公開を年1回以上行う。</p>	S	<p>施設・設備の外部利用の大幅な増大(施設貸与料収入は17年度で13年度実績の約17倍)を図り、また、技術相談・技術指導を行うなど、我が国造船・海運関連産業に大きく貢献している。また、一般市民を対象とした施設公開を開催、地域と積極的に交流する等、優れた実施状況にあると認められる。</p>	
<p>国際対応の強化 基準研究等を通じ、海上における安全の確保、海洋環境の保全等を推進するため、行政との一体的な取り組み、海外の機関との連携を積極的に推進するとともに、IMO、ISO等の国際機関における国際基準策定業務等に貢献すること。</p>	<p>(7)国際活動の活性化 シンポジウム、国際会議の開催等を通じて、海外の研究機関との間の技術情報の交換や国際的な研究協力を推進する。 また、国が対応するIMOやISO等における国際基準策定等に関して、専門家派遣等の技術的支援を行い、日本提案の作成に貢献する。</p>	S	<p>研究所内で分野横断的に国際基準グループを結成し、質・量ともに増大するIMOにおける国際基準関連業務等に対して、国と連携を図りつつ組織的に対応した。特に、研究所の研究成果や検討結果がIMOへの提案文書として多数提出されたこと、継続的に派遣した専門家が我が国代表団の中心的存在として我が国意見の国際規則・基準への反映に向けて積極的に活躍したこと、多くの委員会の議長を務めたことなど、顕著な実績を挙げ、国際的に大きく貢献した。また、国際シンポジウムを行い、海外の研究機関と積極的に技術情報を交換するとともに、海外の研究機関と研究協定を結び、研究交流と研究協力を推進し、所定の成果を挙げるなど、優れた実施状況</p>	<p>IMO等の国際的な活動は今後ますます重要となってくると予想されるので大いに期待したい。 IMO、ISO対応は海技研の本務になりつつあり、今後は、「国際活動の活性化」の位置づけが適切かどうかは疑問。</p>

			にあると認められる。	
<p>4 . 財務内容の改善に関する事項 運営費交付金を充当して行う事業については、「2 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。</p>	<p>3 . 予算(人件費の見積もりを含む。)収支計画及び資金計画 (1) 予算年度計画参照 (2) 収支計画 (3) 資金計画 4 . 短期借入金の限度額 5 . 重要な財産を譲渡し、又は担保にする計画 6 . 剰余金の使途 施設・設備の整備 業務に必要な土地、建物の購入 海外交流事業の実施 所内公募型研究の実施財源</p>	S	<p>平成15年度及び平成16年度決算で承認された目的積立金を施設整備に用いるとともに、実質的な利益として計上した217百万円と合わせ956百万円を国庫に納めるなど、確実な資金計画のもとで運営を行う等、優れた実施状況にあると認められる。</p>	

<p>5 その他業務運営に関する事項 (1) 施設及び設備に関する事項 研究所の高いポテンシャルを維持し、社会ニーズに対応した研究を推進することにより、船舶技術に関する中核的機関の役割を果たすため、船舶の安全向上、高度化に向けた研究のための施設、海洋環境保全に関する研究に必要な施設、情報化に対応するための施設等を計画的に整備すること。</p>	<p>7 .その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項 (1) 施設及び設備に関する計画 中期目標の期間中に以下の施設を整備する。また、既存の施設・設備については、研究を実施していくうえで必要不可欠なものの維持管理に予算を重点配算するとともに、効率的に運営する。 (「以下」については中期計画参照)</p>	S	<p>中期計画に従い、予定通り施設・設備の整備を計画的に行うとともに、既存施設等の維持管理については、プロジェクト研究に必要なものに重点配算する等、優れた実施状況にあると認められる。</p>	
<p>(2) 人事に関する事項 社会ニーズに基づく新規業務や高度化、多様化する研究テーマに的確に対応するために必要な増員を行うとともに、アウトソーシング化の推進等業務の効率化を進めることによる人員の削減を計画的に進めること。</p>	<p>(2) 人事に関する計画 (幅広い人材の登用) 民間経験者や高い専門性を有する研究者の選考採用を行い、幅広い人材の登用を図る。 (人員計画) 研究業務に関する計画を実施するにあたり適切な人員配置をする。また、環境保全関連研究業務及び海洋開発関連研究業務の増大並びに産学官の連携強化に伴う体制の強化に対応するための増員を行う一方で、業務運営の効率化、定型的業務の外部委託化の推進などにより計画的削減を行い、期末の常勤職員数を期初の93%程度と</p>	A	<p>プロジェクトチームの設置や企画部門など強化すべき部局の増員を行うとともに、管理業務や東海支所など効率化の推進により人員を削減し、常勤職員数は計画に沿って削減し、着実な実施状況にあると認められる。</p>	

	する。 【参考】 1) 期初の常勤職員数 232名 2) 期末の常勤職員数見込み 216名 3) 中期目標期間中の人件費 総額見込み 10,202 百万 円			
--	---	--	--	--

- < 記入要領 > ・項目ごとの「評価結果」の欄に、以下の段階的評価を記入するとともに、その右の「評価理由」欄に理由を記入する。
- SS：中期目標の達成に向けて特筆すべき優れた実施状況にあると認められる。
 - S：中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。
 - A：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。
 - B：中期目標の達成に向けて概ね着実な実施状況にあると認められる。
 - C：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められない。
- ・SSをつけた項目には、特筆すべきと判断した理由として、他の項目における実績との違いを「評価理由」欄に明確に記述するものとする。
 - ・必要な場合には、右欄に意見を記入する。

中期目標期間業務実績評価調書：海上技術安全研究所

総合的な評定

業務運営評価（実施状況全体）

評点の分布状況 (項目数合計：20項目)	SS	S	A	B	C
	1	14	5	0	0

総合評価

<p>(中期目標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標達成のための中期計画に基づき、業務運営の効率化、質の向上等が順調に図られ、中期目標は全ての数値目標を含め極めて順調に達成されたと認められる。 ・業務運営の効率化については、運営戦略会議による総合的な調整等のトップマネジメントのもとに研究計画、目標設定及び研究成果についての定量的評価と見直し等の運営管理を行いつつ、研究内容の重点化を図り、企画及び研究部門の組織改正による研究活動の機動性や効率の向上、外部資金の獲得、人材交流、業績評価等による研究活動の活性化、定型的業務のアウトソーシングの拡大等を継続的に進めた。 ・業務の質の向上については、重点分野に対して研究資源の集中を図り、産業界を中心とする外部機関との有機的連携の強化、研究成果の普及・利用の促進、産業競争力再生のための技術支援、国際対応の強化などを積極的に行った。 ・財務内容の改善に関しては、予算管理を適切に行い、知的財産権許諾料や施設貸与料など自己収入を伸ばし、最終的に9億円以上を国に返納するなどの成果を上げた。その他、予定どおり常勤職員数の削減を行った。 <p>以上の結果、中期目標期間における業務実績は優れた実施状況にあると認められ、国の海事技術政策を担う唯一の研究機関として、次期中期目標に向けさらに飛躍することを期待する。</p>
<p>(課題・改善点、業務運営に対する意見等)</p> <p>業務運営の効率化は目覚ましいものがある。今後は更に自らの足りない点を認識し、それを計画的に克服する継続的改善の方向を打ち出すことを望む。</p>
<p>(その他推奨事例等)</p>

<p>総合評定 (SS, S, A, B, Cの5段階)</p> <p>S</p>	<p>(評定理由)</p> <p>業務運営の効率化が進み、業務の質も向上し、顕著な業務実績を上げていることから、中期目標の達成状況として優れた実績を上げていると認められる。</p>
---	--